

令和7年度 地域防災指導員養成講習会（中級②）質疑応答

講習会 実施日	令和7年8月30日	場 所	藤枝市役所 西館5階 大会議室
講義名	消火・救出活動について	講 師	志太消防本部
	水道の防災対策について		上水道課
	下水道の防災対策について		下水道課

質問No.	質問事項	回答者	質問への回答
1	高齢者や子供も持てる小さな消火器も販売されていますが、初期消火は可能ですか。可能であれば、使用上の注意点も教えてほしいです。	志太消防本部	可能ですが、少しでも危険を感じる場合は避難を優先してください。使用上の注意点は講習時お伝えした通りですが、消火器の種類によっては噴射時間に差がありますので注意してください。（消火器に記載されています）
2	消火器を実際に練習する機会はありますか。	志太消防本部	志太消防本部では実際の消火器を使用しての練習会等は実施していません。
3	119番通報について、住所は聞かれないのですか。	志太消防本部	住所も聞かれます。講習時の聴取内容一覧は、住所を聴取した後に聞かれる内容になります。
4	町内で水消火器の購入を検討していますが、有効ですか。	志太消防本部	有効です。また、志太消防本部では、水消火器の貸出や取扱い訓練の立ち合いを実施しています。
5	消火器の使用についてのパンフレット等ありますか。	志太消防本部	志太消防では消火器の使用についてのパンフレットはありません。総務省消防庁で作成しているものが、インターネット等で検索していただければ出てきますのでご確認ください。
6	水道の許可区域外の場所での復旧サポートをしてほしいです。	上水道課	災害の規模にもよりますが激甚災害指定級の災害の場合は給水区域内外を問わず復旧を行うこととなりますが、個人財産である給水設備につきましては給水区域も含め所有者（共同・個人）により復旧することとなります。 ただし、台風や集中豪雨、地震などによる、局所的な災害につきましては、給水区域外に限り利用できる「飲料水供給施設維持管理事業費補助制度」というものを本市においては運用しておりますので利用することが可能です。
7	藤枝市の水道は、地下水を塩素消毒して配水している様ですが、浄水場の様な高度処理は不要な水質ということでしょうか。	上水道課	藤枝市の水道水は、地下水を採水し塩素消毒のみで、水道法の水質基準を十分に満たしており、安全にご利用いただけます。 なお、一部の旧簡易水道地域（蔵田地区、青羽根地区など）では、ろ過処理を行ったうえで塩素消毒を行い配水しています。
8	地下水の濁りについて、最悪の場合3週間は続くとのことですが、その間の補給体制について対応できるか心配です。	上水道課	自己水源である地下水とは別に、大井川の表流水を水源とする水を大井川広域水道企業団から受水しています。この受水量は1人当たり1日60ℓ以上確保できる量となります。また、給水拠点への運搬給水及び仮設給水等による給水活動を計画しています。
9	配水タンクの耐震については大丈夫ですか。	上水道課	配水池などの施設の耐震化については、令和6年度末時点で全体の99.4%が耐震性を有しています。残る施設についても、廃止や配水ルートの変更などを検討しており、引き続き安全性の確保に取り組んでいきます。
10	水道管の劣化状態はどのようになっていますか。交換が必要な水道管はどのくらいありますか。	上水道課	市内の水道管は、全部で約904kmあります。このうち、布設してから耐用年数を過ぎている水道管が現在約205kmありますが、これらの水道管は順次交換を行っており、今後も交換工事を進めていきます。
11	西高橋の添架管の補強とその手前の800mの配水管の耐震化は完了したのでしょうか。	上水道課	西高橋の水道管については、既設管を補強する方法ではなく、強度を高めるために新しい水道管に交換する工事を進めており、令和9年2月末の完了を予定しています。さらに、西高橋の前後の配水管についても、その後の工事により順次交換を行い、安全性の向上を図っていきます。
12	自己貯水21L/人は現実的に難しいと思えますが、どのように準備されているのでしょうか。	上水道課	目安として21リットル（1日3リットル×7日分）を推奨していますが、各家庭の事情に応じて無理のない範囲で準備を進めていただければ結構です。例えば、ペットボトルの水を少しずつ買い足すなど、ご家庭に合った方法で備蓄を工夫してください。
13	避難所から要請すれば、仮設トイレは用意できますか。	下水道課	各避難所から地区交流センターに要請があった場合、市災害対策本部および下水道災害対策本部を通じて調整が行われ、仮設トイレを設置することが可能です。

質問No.	質問事項	回答者	質問への回答
14	戸別浄化槽の配管が大丈夫かどうかは素人が見て判断できるものですか。	下水道課	①浄化槽本体が浮上または沈下している ②浄化槽本体の周辺で水が漏れている ③トイレから水を流しても浄化槽まで流れてこない ④白い薬剤が入った筒が倒れている。もしくは見当たらない。 （倒れていても立たせることができるのなら可） 上記の項目に1つでも該当がある場合には浄化槽の使用はやめて下さい。これらに該当しない場合、暫定的に浄化槽は使用できると判断しますが、使用中に消毒剤切れや水漏れ、悪臭などが発生した場合には直ちに使用を中止してください。※「災害時における浄化槽状況確認チェックシート」参照
15	エコキュートのタンク内の水は活用できないですか。	地域防災課	タンク内の水はある程度貯められている機種も多く、お湯はそのまま停電時に使用でき、断水時は手洗いやトイレ、食器洗いなどの生活用水になります。詳細につきましては、ご利用のメーカーにお問い合わせください。
16	防災井戸を掘ることを進めていますが、浅井戸では周辺地域の状況によって、農薬などの有害物質の検出等、水質悪化の可能性があります。井戸を掘っても使用できないともしないと感じますが、どう考えますか。	地域防災課	ご指摘の通り、井戸の水質は場所や条件によって異なり、必ずしも使用できるとは限りません。そのため、市内で個人や団体が所有する井戸を「災害時協力井戸」として登録いただく制度を設けています。災害時は近隣の被災者に開放していただき、飲用以外の生活用水として提供いただくものです。
17	災害ごみについて聞きたかった。	地域防災課	災害ごみについては、例年上級で扱っております。来年度の上級講座でも取り上げる予定ですので、その際に改めてご案内します。
18	無電柱化といわれているが、災害時には被害はありましたか。	都市政策課	能登半島地震において、設備等の被災は確認されたものの、車両通行に支障となるような被害はありませんでした。電力・通信の供給に関しても、被害は軽微なもので迅速に復旧されたと報告されています。